

**令和3年度土木の日バスツアー運営及び広報業務委託
企画提案競技募集要項**

1. 目的

建設産業では、就業者の高齢化と新規入職者の減少により、全国的に担い手の確保が喫緊の課題となっている。そこで、県内の建設業における魅力を体験し、土木のよさを広く発信してもらうことを目標に、若い世代(20～30代)を対象とした県内の土木施設を巡るバスツアーの企画・運営を行う。さらに、土木施設やバスツアーの状況を記事に編集し、情報誌に掲載することで、多くの県民に建設業の魅力を周知し、担い手の確保や若い世代の建設業界定着に向けた情報発信を行うことを目的とする。

2. 契約に付する事項

(1) 業務名

令和3年度土木の日バスツアー運営及び広報業務

(2) 履行場所

県内

(3) 履行期間

契約締結の日から令和4年1月31日まで

(4) 業務概要

別紙「令和3年度土木の日バスツアー運営及び広報業務委託仕様書」による。

(5) 限度額

1,067,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)

3. 参加資格

企画提案競技へ参加できる者は、次の各号の要件に該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和2年大分県告示第326号)を有する者又は同等の資質を有する者。

(2) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

①事業の実施にあたり、専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。

②大分県から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。

③宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

④特定の公職者(その候補者を含む)又は政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。

- ⑤地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑥本企画提案競技の公告の日から委託契約の前日までの間に大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
- ⑦公告日以前 3 箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- ⑧破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑨自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （イ）暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （ウ）暴力団員が役員となっている事業者
 - （エ）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - （オ）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - （カ）暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - （キ）役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - （ク）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4. 説明会

- （1）提案競技参加希望者に対して説明会を開催する。説明会への参加を希望する者は、下記の期限までに FAX 又はメールで申込み（様式自由）を行うこと。

①参加申込期限 **令和 3 年 7 月 20 日（火） 17：00 必着**

②申込書記載内容 会社名、参加人数（最大 2 名まで）、担当者氏名、電話番号
FAX 番号又は E メールアドレス

③参加申込先 〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

おおいた建設人材共有ネットワーク 土木の日イベント WG 事務局
大分県土木建築部 建設政策課 技術・情報システム班

T E L : 097-506-4559 F A X : 097-506-1771

E-mail : a18700@pref.oita.lg.jp

5. 企画提案競技参加申込

(1) 企画提案競技への参加を希望する者は、次に定める①～⑩の必要書類を提出すること。

提出部数は、各1部とするが、⑩については、6部提出のこと。

①企画提案競技参加申込書（別紙様式1）

②企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2）

③営業概要書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書）※直前1期分

④納税証明書（都道府県税）（写しは不可）※発行後3ヶ月以内のもの

⑤納税証明書（地方消費税）（写しは不可）※発行後3ヶ月以内のもの

⑥登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写しは不可）※発行後3ヶ月以内のもの

⑦定款（写しに代表者印で原本証明をしたもの）

⑧過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写し等）

⑨大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有することを証する書類（県からの登録通知書等）

⑩会社の概要書（パンフレット等会社の業務内容が確認できる書類。写しでも可。）

(2) 提出期限

令和3年7月27日（火）17：00必着

（郵送（簡易書留等、配達記録が残る方法とする）または持参すること。）

(3) 提出先

本要項4（1）③「参加申込先」に同じ

(4) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」（別紙様式3）を提出すること。

6. 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」（別紙様式4）にて行うものとし、FAXもしくはメールで提出すること。なお、必ず送付したことを電話連絡し、着信を確認すること。

(2) 質問書の提出先及び提出期限

①提出期限：**令和3年7月29日（木）17：00まで**

②提出先：本要項4（1）③「参加申込先」に同じ

(3) 回答

参加申込みのあった者全てに対して、メールで随時回答する。なお、提案内容の核となる質問については、質問者のみに回答する。

7. 企画提案書等

(1) 企画提案書等作成上の条件

企画提案書等の作成、提出等に要する経費については、参加業者の負担とする。

(2) 企画提案における必須項目

様式は任意とするが、下記の項目を盛り込んだものとする。

①事業の内容及び方法

- ・バスツアーの実施内容など企画構成案（骨子）を示すこと
- ・募集広告や実施状況の情報誌掲載方法、インターネットを活用した情報発信方法を示すこと

②コロナウイルス対策により、バスツアーが実施できなかった場合の非接触型イベント等の代替案を示すこと

③見込まれる波及効果

④過去の類似業務の実績

⑤委託業務の執行体制

(3) 特記事項

上記の他に、本事業における自社の優位性等があれば記載すること。

(4) 概算経費

本事業に必要な経費の見積書を添付すること。なお、以下の項目毎に必要な経費の算出を行うこと。

- ① バスツアーの企画・構成
- ② バスツアー参加者募集の情報誌等掲載
- ③ -1 バスツアーの運営（正規案）
-2 非接触型イベント等の運営（代替案）
- ④ バスツアー実施状況の情報誌等掲載

新型コロナウイルス感染症の影響で、バスツアーの実施ができなかった場合においても、完了済みの項目があれば出来高払いを行う。また、③-2 非接触型イベント等の運営（代替案）を行った場合でも、「2. 契約に付する事項（5）限度額」を超えてはならない。

(5) 提出期限等

- ①提出期限：令和3年8月2日（月）17：00必着
- ②提出方法：下記提出先まで郵送又は持参
- ③提出書類：6部（正本1部、副本（正本の写し）5部）提出すること。
- ④提出書類については返却しない。なお、提出書類は選定業務以外に使用しない。
- ⑤提出先：本要項4（1）③「参加申込先」に同じ

8. 審査方法

- (1) 審査委員会を設置し、最優秀と決定された提案を採用する。
- (2) 審査については、プレゼンテーション審査とする。
- (3) 選定された提案の使用権は大分県に帰属する。
- (4) 最優秀提案を行った者を契約予定者とする。ただし、契約予定者との契約が成立しない場合は、次点の者を契約予定者とする。なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、提案競技参加者が多数の場合、予備審査を実施することとする。

- (5) 参加業者には、審査結果についてすみやかに文書で通知する。
- (6) 契約予定者が審査委員を通じて不正な行為を行い、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。
- (7) 審査結果についての異議申し立ては受理しないものとする。

9. 審査基準

別紙「審査基準」に基づき総合的に行う。

10. 協議による企画提案内容の変更

選定した企画提案をもとに実施することを基本とするが、準備段階で県と受託者との協議の中で生じた工夫や関係機関の調整等から、修正が必要となる場合は、企画提案内容の変更もあるものとする。

11. 問合せ先

おおいた建設人材共有ネットワーク 土木の日イベント WG 事務局

大分県土木建築部 建設政策課 技術・情報システム班

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

T E L : 097-506-4559 F A X : 097-506-1771 E-mail : a18700@pref.oita.lg.jp